

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 まちづくりを問うについて	<p>これまでの社会のあり方は、人口も収入（税金）も増え続けることが前提で仕組みづくりが行われたが、高齢化、少子化社会を迎え、縮小する社会の準備として様々な事業の見直しが行われている。そしてこれまで以上に、その代わりとなるNPO、ボランティア、サークルなど各種団体の活動が活発になってきている。議会でも支援のあり方が再三議論されているようにその重要性が益々高まっている。</p> <p>(1) 本町の各種団体活動の現状と今後を問う</p> <p>① 本町で活動するサークル、ボランティアなどの団体数は。</p> <p>② 本町の担当部署すべてが関わっているのか。</p> <p>③ 活動案内、活動内容の相談、補助金や助成金の申請などは担当部署ごとに行っているのか。</p> <p>④ ボランティアコーディネーターの育成は。</p> <p>⑤ 防犯やクリーンパートナーには、町もしくは他からの負担で保険が掛けられていると聞く、また社協に登録している団体には、保険料の補助がある。以外の団体への負担や補助はないのか。負担や補助をする基準と今後は。</p> <p>(2) 横断的な仕組みづくりを問う</p> <p>① 団体交流センターなどの拠点を作る考えは。</p> <p>団体交流センターとは、京都市市民活動総合センター、城陽市市民活動支援センター、南丹市まちづくりデザインセンターなどのような市民が交流し市民活動を支援する拠点であり、運営はNPO法人などが行っている。</p> <p>② かしのき苑に精華町ボランティアセンターがあり、社会協議会関連の団体が使用している。利用状況、活動状況は。</p> <p>③ 庁舎の長寿命化利活用基本計画に地域コミュニティや各種住民団体との協働により住民活動がまちづくりに活かせる、住民活動・住民交流の拠点となる庁舎とするとあるが、どういう機能を持たせるのか。</p>

<p>2 町発注工事を問 うについて</p>	<p>(1) 京都府の工事入札公告・入札情報の本町を見て</p> <p>① 調達機関（発注機関・部局・事務所）はすべて事業部 監理課である。入札の公告は町長であり、問い合わせ先はすべて監理課となっている。しかし詳細は、現場説明書がある工事のみ他の部署の記載がある。常任委員会に合わせているのかも知れないが、実務上分ける必要があるのか。監理課と担当部署の業務の区分けは。</p> <p>② 現場説明書がある場合は、説明会は行わないとあるが、他の土木工事などは行っているのか。この違いは。</p> <p>③ 現場説明書には、建築工事一式に限って、受注者は京都府の「元下指針」を遵守するとある。この中には一括下請負禁止とある。一括下請負とは。</p> <p>④ 契約規則第18条（下請等の禁止）と上記の一括下請負は同じ意味なのか。</p> <p>(2) 入札制度について、京都府では、公契約の発注者として「公正な競争」「地域経済への配慮」「安心・安全の確保」から社会的要請に応じていくひとつとして予定価格の事後公表試行を行い、拡大している。</p> <p>① 予定価格の事後公表とは。</p> <p>② 予定価格の事前公表と事後公表で何が変わるのか。</p> <p>③ 本町として、取り入れる考えは。</p>
----------------------------	---

質問事項	質問要旨
11番 安宅吉昭	
1 狛田駅東の開発について	<p>狛田駅東特定土地区画整理事業は、清算事務を残してこの30年度で事業は終了するとされています。事業期間が長くなりましたが、諸般の事情を克服してここまで進捗してきたものと理解しています。</p> <p>一方、事業（造成工事・道路整備・公園整備）は終わっても、狛田駅東まちづくりはアクセス道路・狛田駅改良・商業施設誘致という狛田住民の切実な課題解決の一日も早い実現が要請されています。これまでの繰り返しになるが、改めて伺います。</p> <p>(1) 狛田駅東まちづくりは今年度中にはどこまで進捗するのか、また最終的にはいつ完了するのか。</p> <p>(2) 狛田駅東まちづくりが遅れることによる「経済損失」はどのような観点で捉えているのか。</p> <p>(3) 狛田駅東特定土地区画整理審議会においては、現時点でどのように評価されているのか。</p> <p>(4) 狛田地域の住民、町民の皆様に狛田駅東まちづくりの現況について、どのように情報発信するのか。</p>
2 協働のまちづくりについて	<p>町長は、本町は多くの町民の皆さまの様々な分野でのボランティア活動に支えられており、大臣表彰はじめ数多くの表彰を受賞されていることに感謝されております。施政方針では、「自立を目指した協働のまちづくり」の住民協働で「住民力」を高める地域コミュニティの活性化やNPOなど各種団体による公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成による協働のまちづくりの推進に取り組むとされています。そこで伺います。</p> <p>(1) 本町の地域コミュニティは自治会を基礎単位としているが、自治会加入率を維持促進するための積極的な施策は何か。</p> <p>(2) 本町における各種団体のボランティア活動によるまちづくりへの貢献は顕著であるが、行政による横断的な連携による支援は機能しているか。</p> <p>(3) 協働のまちづくりの本格的な推進のために、町に「協働のまちづくり課」や「まちづくりセンター」を設置する考えはあるのか。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 学校の「置き勉強」問題について	<p>本年9月6日付けで文部科学省から「児童生徒の携行品にかかわる配慮について」の事務連絡が出された。一部マスコミでも報道され、一部学校での取り組みなども紹介されている。いわゆる学校での「置き勉強」問題である。毎朝、小中学生の登校時の見守りをしながら、ランドセルやランリュック、通学バッグの重さに驚き、荷物の多さに心を痛めていた者としては、この動きに期待している。</p> <p>本町の教育委員会としての認識と今後の取り組みについて問う。</p> <p>(1) 児童生徒の携行品についての現状認識は。</p> <p>(2) 携行品を減らすための今後の取り組みは。</p> <p>(3) 課題とその解決の方策は。</p>
2 明るくきれいなまちづくりについて	<p>(1) 企業立地が進み交流人口が増え、バス便も増え、通行車両も増えている。とりわけ光台地域では、その変化が顕著で、朝夕のまちの雰囲気は大きく変わった。増えたものの一つに「ごみのポイ捨て」がある。とりわけ精華大通り南側の「光台三丁目～四丁目」のバス停間の歩道沿いには意図的なごみ捨てが多く見受けられた。</p> <p>精華町まちをきれいにする条例（平成23年3月31日施行）には、第2条第1項で「住民 町内に居住、勤務若しくは通学し、又は滞在する者及び町内を通過する者と規定し、町内で活動する全ての住民・事業者に「まちをきれいにするため」の努力を求め、してはならないことを規定している。</p> <p>本条例の本旨を規定する「住民」に周知徹底する必要があるかどうか。また、当該場所以外でも多くの事例が見受けられる。具体的なごみのポイ捨て防止策を立てるべきだが方策を問う。</p> <p>(2) 過日、けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会と議会との意見交流会が行われた。その中で出された意見の一つに「バス停の改善」がある。</p> <p>このことは、以前から本議会でも求めてきたところであるし利用者からも待たれている。特に精華大通り線と光台環状線沿いのバス停の上屋と明かりの設置については「優先順位」をつけて「実施」とのことであるが、今後の見通しについて問う。</p>

<p>3 個人情報の保護 について</p>	<p>11月18日付京都新聞報道の「府内、自衛官募集の住民基本台帳利用」関連記事によると、本町は「紙媒体で名簿情報を提供」とある。個人情報保護の観点から慎重な判断が求められる事案であるが、本町はどのような法的根拠で判断をしたのか。併せて今後について問う。</p>
---------------------------	---

質問事項	質問要旨
1 4 番	三 原 和 久
1 国旗国歌について	<p>私が議員になりまして、教育長が今回、川村教育長を含めて4名かわられました。私はそのたびにこの国旗・国歌についてご質問させていただいております。そしてお許しいただきたいのですが、前回と同じく、文面は常に一緒ですのでよろしく願いいたします。国旗・国歌斉唱についてですが、平成11年8月9日、国会にて日の丸を国旗、君が代を国歌とする法案が可決されました。つまり国旗及び国歌に関する法律、いわゆる国旗国歌法が国会で成立し、同年8月13日に公布、即時施行され、法律はこれまで習慣として定着してきた日章旗及び君が代を国旗・国歌とすることを成文法として、この根拠を明確に定めたものであります。各学校における国旗及び国歌に関する指導については、学習指導要領に基づいて指示、指導してきましたが、この法律の施行に伴い、学校教育においても国旗、日章旗の歴史や国歌、君が代の由来などについての理解が深められ、一層適切な指導が行われることが期待されております。地方自治体では、各学校の式典で国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導するとのことですが、就任間もない川村教育長は、国旗掲揚、国歌斉唱についてどのように取り組んでいかれるかお伺いいたします。</p>
2 府道松川耳鼻科交差点から桜が丘西交差点までの安全対策について	<p>週末の夕方にかけて西行きの車が、桜が丘西交差点を先頭に、買い物などで移動する車が渋滞となります。特にこの道路は2車線道路なのですが、中央分離帯を走行する車が多く、ひどい場合は3車線道路化し、桜が丘四丁目から府道に出ようとしても、危険が伴い、安全確保が難しい状態が続いております。中央分離帯に道路ポールなどを設置いただき、安全対策の強化を求めるが、対応策を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
3番 宮崎 睦子	
<p>1 JR 祝園駅・新祝園駅・JR 下狛駅を「学研」の冠を付けた駅名について</p>	<p>本年11月20日。「JR片町線（学研都市線）の東寝屋川駅を寝屋川公園駅に、来春、改称される」と、各メディアが報道しました。</p> <p>駅名変更によるイメージアップを図り、子育て世代を呼び込みたい考えで、変更にかかる費用1億2000万円を全額市が負担することです。また、駅名変更に踏み切った他の理由としては、片町線と乗り換えができるJRおおさか東線が、来春に全線開通することや、片町線沿線の松井山手駅（京田辺市）付近に北陸新幹線の建設計画が発表されたことも背景にあるそうです。</p> <p>以前から何度も学研都市の玄関は我が町「精華町」であることを全国に知らしめるため、また、本町のブランドを最大限にアピールするため、JR祝園駅・近鉄新祝園駅に学研の冠をと訴え続けてきました。</p> <p>そのため、変更にかかる費用など、JRに問い合わせていたところ、ほぼ私の調査通りであるものの、ダイヤ改正や他の駅名変更と一緒にを行うと、費用は減額されることも伺いました。</p> <p>まさに、今、チャンスがやって来ました。もちろん学研都市は本町だけのブランドではなく、京都府も、関西文化学術研究都市に大きな期待と希望を持っています。費用の点では、京都府の支援を受けながら、是非このチャンスを生かし、学研都市、北の玄関口である「下狛駅」にも学研の冠を付けた駅名変更を提案します。今後の狛田地区・京阪用地の発展・活用にも、大きなプラスとなると考えます。</p>
<p>2 「ふるさと納税」の考え方について</p>	<p>ますます過熱する返礼品競争に、総務省も制度運用の適正化に大きく舵をきりました。しかしながら、なお「ふるさと納税制度」を増長させるとしか思えないほど、マスコミによるCMなどでも加熱している現状です。この件についても、何度か質問提案してきましたが、本町は、本来のふるさと納税の思いを大切に、返礼品競争にはくみしない考えであったかと思えます。</p> <p>京都市では、本年度の寄付額は9月末時点で9600万円。他の自治体に寄付した京都市民の税控除が必要なため、本年度の年間市民税収は30億2000万円減少する見通しとなっているとのこと。ただ、ふるさと納税は、人口が多い都市部は不利な制度設計になっているので、ことさら大変な状況となっているのかも知れません。</p> <p>そこで、本町の現状を把握するため、「ふるさと納税制度」による町税の減収という状況が本町にもあるのかどうか伺います。また、今後どう対処していくのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
18番	佐々木 雅彦
1 交通対策について	<p>(1) 同志社国際学院の「スクールバス」は、運行状況に変化が見られないが、その後どのように改善されたのか。</p> <p>(2) JRダイヤ・信号時間短縮・利便性向上・安全確保に関してこれまでの要望実現の見通しを問う。</p> <p>(3) カーブミラーの有効性確保の基準を再度問う。</p>
2 国民健康保険について	<p>(1) 法の下での平等を実現する観点から、一般財源投入など負担軽減策を問う。</p> <p>(2) 窓口負担軽減策の拡充を問う。</p>
3 新元号への対応と西暦表示について	<p>来年に、「改元」が予定されている。しかし、元号は日本独自の表記であり、国際的には通用しない。また、平成との混用や誤解を発生させる可能性が高い。この際、公文書の表記は、西暦への一本化又は併記することにより、国際化や誤解発生を進めることを提案する。</p>
4 民主的手続きと住民の立場での改善提案について	<p>(1) 合議体の「一任」基準を明確にすべき。</p> <p>(2) 福祉分野で活用されている代理受領制度を住民の一時的な負担軽減にも導入し、制度活用促進を提案する。</p>

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
<p>1 障害のある人が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせるための合理的配慮の取り組みについて</p>	<p>(1) 本町が今年3月に策定された「職員対応要領」には、合理的配慮の実現を目指すための障がいのある人との対話と合理的配慮の提案を示している。その中の必要な環境整備の事前的改善措置として、4項目が挙げられている。</p> <p>① 公共施設や交通機関におけるバリアフリー化。</p> <p>② 意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス・人的支援。</p> <p>③ 円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティ（情報サービスのアクセスのしやすさ・使いやすさ）の向上。</p> <p>④ 環境の整備には、ハード面だけでなく、職員に対する研修等のソフト面の対応も含まれる。</p> <p>この項目から聴覚、視覚、言語障がい者また、読み書き困難な方の本町の取り組みの現状と考えを伺う。</p> <p>(2) 公共施設の窓口対応に「専用タブレット機器の導入」について本町の見解は。</p> <p>近年、聴覚障害者をはじめ情報アクセス、コミュニケーションに困難を抱える人たちの生活の利便性の向上や情報力の向上、また、障害者と健常者のコミュニケーションの活発化につながることの可能性を高める手段として、情報通信技術を効果的に活用した情報アクセス・コミュニケーション保障の実践に大きな期待が寄せられています。代読・代筆、電話リレーサービス、タブレット機器を利用して会話をリアルタイムに文字化するシステムなど、全ての人々が容易に情報へアクセスできるICT機器を活用した情報アクセシビリティの向上で、コミュニケーション支援のさらなる充実を求めます。</p> <p>(3) 視覚障害者向け電子図書利用支援サービスの早期実施を。</p> <p>公立図書館での障害者の読書環境を一層推進するため、合理的配慮の観点から、三田市の事例を参考に3月議会で代表質問したが、本町の「サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）」事業の導入に向けての進捗状況を伺う。</p>
<p>2 成人風しん感染の予防対策（ワクチン接種及び抗体検査の促進）について</p>	<p>国立感染症研究所は、今年に入ってからこの11月11日までの風疹患者が計2032人になったと発表した。昨年の年間患者数93人の22倍近くに上がり、今後の感染拡大が懸念されている。風疹は、妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる子どもに先天性風しん症候群を高い確率で発症することがある。現在の感染患者は風疹の定期</p>

予防接種を受ける機会がなかった30～50歳代の男性が7割を占めている。しかし、ワクチン接種歴がない人が大半で、抗体価が低い人への風しんワクチンの接種は大変重要であり、予防接種や抗体保有者を増やす取り組みが求められている。妊娠を希望する女性や妊婦のパートナー、同居者の対象者に対し、本町は風しんワクチン接種の助成を実施し、京都府は無料の抗体検査を実施している。

- (1) 風疹ワクチン予防接種の重要性とワクチン接種助成の対象者、無料の抗体検査対象者の実施状況と周知の徹底を。
- (2) ワクチン接種助成対象者、無料抗体検査対象者の拡大を求める、本町の考えを伺う。

質問事項	質問要旨
10番	山下 芳一
1 歩道での自転車事故の懸念について	<p>町内に自転車通行可の歩道が多くある。そこには、人と自転車の通行量の多いところもある。</p> <p>また、ここ1年で、在勤者の通行量が増えたところもある。歩行者と自転車による交通事故を懸念する。更に、歩道の傷みや不整備が自転車事故等を誘発する可能性も危惧する。</p> <p>このようなことから、質問をします。</p> <p>(1) 今年度になってから、教育機関や行政への自転車と歩行者の事故連絡やトラブル連絡・苦情の現状はどうか。</p> <p>(2) 精華大通りは、在勤者を中心に歩行者が増えている。特に、自転車通学の中学生と歩行者の接触事故が懸念されるが、行政としては、この現状をどう見ているか。</p> <p>(3) 精華大通りの歩道幅は広く、場所によっては中央あたりに人工の川があり、歩行者にとっての右側、自転車にとっての左側の理解・解釈が人により違う。また、車道には「茶いくるライン」があったりするので、事故防止のための啓発や注意喚起が必要だと思うがどうか。</p> <p>(4) 歩道の傷みや不整備等がもとで事故が起こることもある。その場合の責任の所在は、ケースによるが、辛い思いをする人を出さないために、点検・整備・修理を迅速にして欲しいが、現状はどうか。</p> <p>(5) 本町には「茶いくるライン」があったり、自転車愛好家を招き入れたりもしている。(在住・在勤者等の) 自転車も増えつつあると思う。CO2削減や健康増進のために自転車に乗る人が増えることは好ましいことだとも思う。そこで、重篤な自転車事故が起こる前に、町として「自転車に関する規則」や「自転車走行環境整備計画」等が必要だと思うがどうか。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 森元茂
1 防災行政無線について	<p>防災上の情報伝達手段の一つである防災行政無線については、費用対効果の観点から、市街地では同報系が有効であり、過疎地域では移動系が有効に機能すると理解されているものと認識している。同報系は、災害情報や避難情報等のほか、全国瞬時警報システム（J-アラート）情報の伝達などの役割を担い、町民や町内滞在者等の生命及び身体保護に資する重要な設備であることは言うまでもなく、それは無計画に設置していくものではなく、防災上の観点から特に必要な地域に設置していくということも基本であり、例えば、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害対策に係る諸法令により危険性があるとされている区域付近への設置は重要であるなどが挙げられる。そこで、伺います。</p> <p>（1）先般配布されてきたハザードマップにも記載されてきたが、現在の進捗状況は。</p> <p>（2）今後のスケジュールは。</p> <p>（3）住民への説明は。</p> <p>（4）移動系器材の取り組みは。</p>

質問事項	質問要旨
13番 塩井 幹雄	
1 障害者雇用について	<p>政府の複数の省庁が障害者の雇用率を長年水増ししていたことが判明いたしました。許しがたい異常事態です。障害者雇用促進法は1976年の改正で、従業員的一定割合以上の障害者を雇用することが義務付けられました。地方自治体と同様に民間企業にも雇用を義務化しています。</p> <p>障害者雇用率については2018年の4月から全従業員の2.5%、民間企業は2.3%に引き上げられました。</p> <p>障害者の雇用については就職先もあまりなくなかなか希望のとおり就職ができないのが、現状であります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 障害者雇用率の算定方法は。</p> <p>(2) 町職員の障害者雇用の状況は。</p> <p>(3) 町の障害者雇用の支援策は。</p>
2 次期ふれあい号について	<p>来年度から現行のふれあい号、マイクロバスを廃止して新しいバスをリースで運行すると聞いている。現在より少し大きなバスとのことだが、1台で運用するとのこと。いままで2台で運用してきたので、利用者からは、使用したいときに使用できるのか不安の声がでている。そこで伺う</p> <p>(1) 29年度のふれあい号とマイクロバスの利用日数は。</p> <p>(2) 団体の利用が重なる事が多く発生すると思うが対応方法は。</p> <p>(3) バス使用の利用条件、申し込み方法などの変更を考えているのか。</p>

質問事項	質問要旨
8番 柚木 弘子	
1 幼児教育・保育の無償化について	<p>政府は「3～5歳児のすべての子どもの幼稚園や保育園の幼児教育費を無償化する」と宣言して、来年10月からの実施を予定している。そして「消費税が10%に引き上げられれば地方税収も増加する」として地方自治体にも財源負担を求める考えである。しかし、全国市長会は政府方針に反発して納得せず、あくまで国の負担を求めている（11月中旬段階）3～5歳児の幼児教育無償化と今後の保育問題について町の見解を問う。</p> <p>(1) 国の負担で無償化が行われ町の財政負担が軽減した場合、その使途については子どもたちのために使われるべきだと考えるが、いかがか。</p> <p>(2) 保育利用の優先度基準も出され透明性が確保されるとされているが、来年度保育の必要な子に入所が保障されるであろうか。</p>
2 環境保全のためにできることについて	<p>プラスチックごみによる海洋汚染が大きな国際課題となっており、欧州各国を中心に、使い捨てプラ製品規制に向けた動きも強まっている。自然に分解されないプラごみは地球環境に関わる深刻な問題だ。</p> <p>プラスチックのストローが鼻に食い込んだウミガメ、胃の中がプラゴミだらけの海鳥やクジラ、イルカなどのニュースを見るにつけ、何とむごいことかと対策が急がれる。</p> <p>日本では一人あたりのプラスチック使用量がアメリカについて第2位で、プラ廃棄物は全体で年間900万トンを超えている。そのうちの400万トンが包装容器やペットボトル、レジ袋だ。多くの国や自治体が脱プラスチックの政策を打ち出し規制を始めているが、日本政府の対応は遅れていると言わざるを得ない。政府が積極的に取り組み実効性のある対策を進め、企業や業界に責任を果たさせることが重要だ。</p> <p>そこで、環境省は来年6月の20か国首脳会議（G20）に対応するため、環境政策としてレジ袋の有料化の義務付けを含んだ、使い捨てプラスチックの削減についての素案を示した。政府、企業の大胆な行動と変化が必要だが、同時に我々の暮らしにも意識の変革が求められる。特に環境への負荷が高いレジ袋、ペットボトル、ストロー、使い捨て食器などを減らしていくことが喫緊の課題だ。本町ではマイバッグなどの取り組みも進んでいるが、さらに広めていくため、また合わせて環境問題としてごみ削減問題も含み質問をする。</p>

	<ul style="list-style-type: none">(1) 環境問題に取り組む中で、プラスチックごみを出さないよう町のとりくみは。(2) 本町販売事業者（小売店など）の、レジ袋削減問題についての意識浸透や取り組み状況は。(3) 本町での環境保護活動団体のとりくみとの連携や、支援は。(4) 使い捨てプラスチック問題について、町民への意識づけ、啓発のとりくみは。(5) 環境教育はどのように進められているか。(6) せいか祭りに参加した本町の「フードドライブ」のとりくみの目的、実際、今後の発展について問う。
--	--

質問事項	質問要旨
16番	今方晴美
1 防災・減災対策について	<p>地球温暖化を背景に日本は近年、想定を超える大規模な自然災害が激甚化、多発化しています。</p> <p>相次ぐ災害は、自然災害がいつ、どこで起こるか分からず、万全の備えと一人ひとりの防災意識の向上が不可欠という現実を改めて突き付けています。</p> <p>本町においても、こうした異常事態に対応するため、これまでの発想を超えた防災・減災対策の強化は喫緊の重要課題であると考えます。</p> <p>こうした中、公明党の全国の議員約3千人が、地域を訪問し、現場のニーズなど住民の声を聞かせていただき、政策に生かしていく「全国100万人訪問・アンケート調査運動」に取り組んできました。特に、「防災・減災」のアンケートでは、女性の視点を生かした防災対策を求める声も数多く寄せられました。</p> <p>そこで、以前の質問に対する進捗も含め、次の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 町防災会議における女性委員の登用状況は。 (2) 「女性の視点の防災ブック」の作成を。 (3) 女性や子ども用防災備品の設置の考えは。 (4) 自主防災組織の結成と機能強化を。 (5) 地域防災力の底上げを図るため、防災士の育成を。 (6) シェイクアウト訓練の導入を。

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 学校における教職員の長時間労働に関する働き方改革について	<p>京都府においては、平成29年4月26日に府教育庁内に推進本部を設置、教職員の働き方改革の実現に向けた総合的な取り組みを開始している。同年10月に実施した教員を対象とした勤務実態調査では、「いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員は、全国と比較して相当に多く、その長時間勤務の是正は一刻の猶予も許されない深刻な状況である」と教職員の働き方改革実行計画のはじめにの文章の中に明記している。</p> <p>また、中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」（平成29年8月29日）の緊急提言では、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、教育の質の確保・向上の観点からも、改革を早急に進める必要がある。「今できることは直ちに行う」ことをすべての教育関係者に呼びかけるとある。</p> <p>また、教わる側の児童・生徒の観点から考えても、教職員の労働環境から受ける負の部分の影響には非常に重大な問題である。</p> <p>そこで本町の長時間労働調査の実態と改革への取り組み及び考え方を伺う。</p> <p>(1) 本町に勤務する教職員の超過勤務の実態について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小・中学校のそれぞれの教員の平均超過勤務時間数は。 ② 小・中学校のそれぞれの教員の最高超過勤務時間数は。 ③ 小・中学校のそれぞれの教員の「いわゆる過労死ラインの月80時間」を超える教職員の割合は。 ④ 国や府の調査に比較しての本町の数値の分析は。 <p>(2) 長時間勤務解消に対する取り組みについて</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育委員会としての取り組みは。 ② 校長など管理職の取り組みは。 ③ 教職員の取り組みは。 ④ 保護者の理解と協力体制に対する取り組みは。 ⑤ 地域への協力に対する取り組みは。 <p>(3) 人的支援などの業務軽減策に対する次の考え方は</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校に対しての業務改善に関するアドバイザーの配置は。 ② 教員の事務作業等を補助する人の配置は。 ③ 部活動指導員の配置は。 ④ 小学校の専門教育（外国語・音楽など）の要員配置は。 ⑤ 学校給食費などの学校徴収金の徴収・管理からの開放策は。

<p>2 空き家対策について</p>	<p>本町において空き家の実態調査が進む中、相当数の空き家が実在、更に年々増加傾向にあると考える。空き家を増加させない歯止め対策として、空き家になる要素を持つ人に対して空き家に関して多面的に相談できる相談窓口を委託など含め開設を提案するがいかか。</p>
<p>3 健康対策のための禁煙について</p>	<p>「喫煙マナーを守る。」「子ども（未成年者）や妊婦の前では喫煙しない。」「喫煙による健康への影響について情報提供する」などの具体的行動計画を掲げ、町民の健康増進を積極的に進める精華町として、本人の健康増進はもちろん、周辺に迷惑をかけ人の健康を害する受動喫煙対策を率先して進める必要が求められる。また、世の中の趨勢も特に受動喫煙には厳しいものがある。今こそ、町建物・敷地内での禁煙を実施する時期であると考えるが町長の見解を伺う。</p>